

こども家庭科学研究の1年の流れ

実施方針決定

科学技術部会委員等、外部有識者のご意見等を踏まえ、研究事業実施方針を決定します。

公募課題の設定

公募課題は、評価委員会の委員や外部有識者等のご意見等を踏まえ、こども家庭審議会科学技術部会で審議し、決定されます。専門家のご意見や行政需要を適切に反映することとしています。

公募

こども家庭庁のホームページ及びe-Rad（府省共通研究開発管理システム）に掲載します。

◆こども家庭庁HP：<https://www.cfa.go.jp/policies/kagaku-kenkyu/>

◆e-Rad：<https://www.e-rad.go.jp/>

評価・採択

評価委員会を開催し、採択課題が決定されます。



採択通知

申請者に、採択・不採択・交付基準額の通知と評価委員会のコメントを郵送します。



交付申請

採択が決定した研究課題の研究代表者は、補助金の交付申請書を提出します。

交付

研究代表者宛に研究費を交付します。



研究の実施

研究を実施。

健康危険情報を得た場合は、速やかに報告。
必要に応じ行政施策とのリンケージ。



研究報告

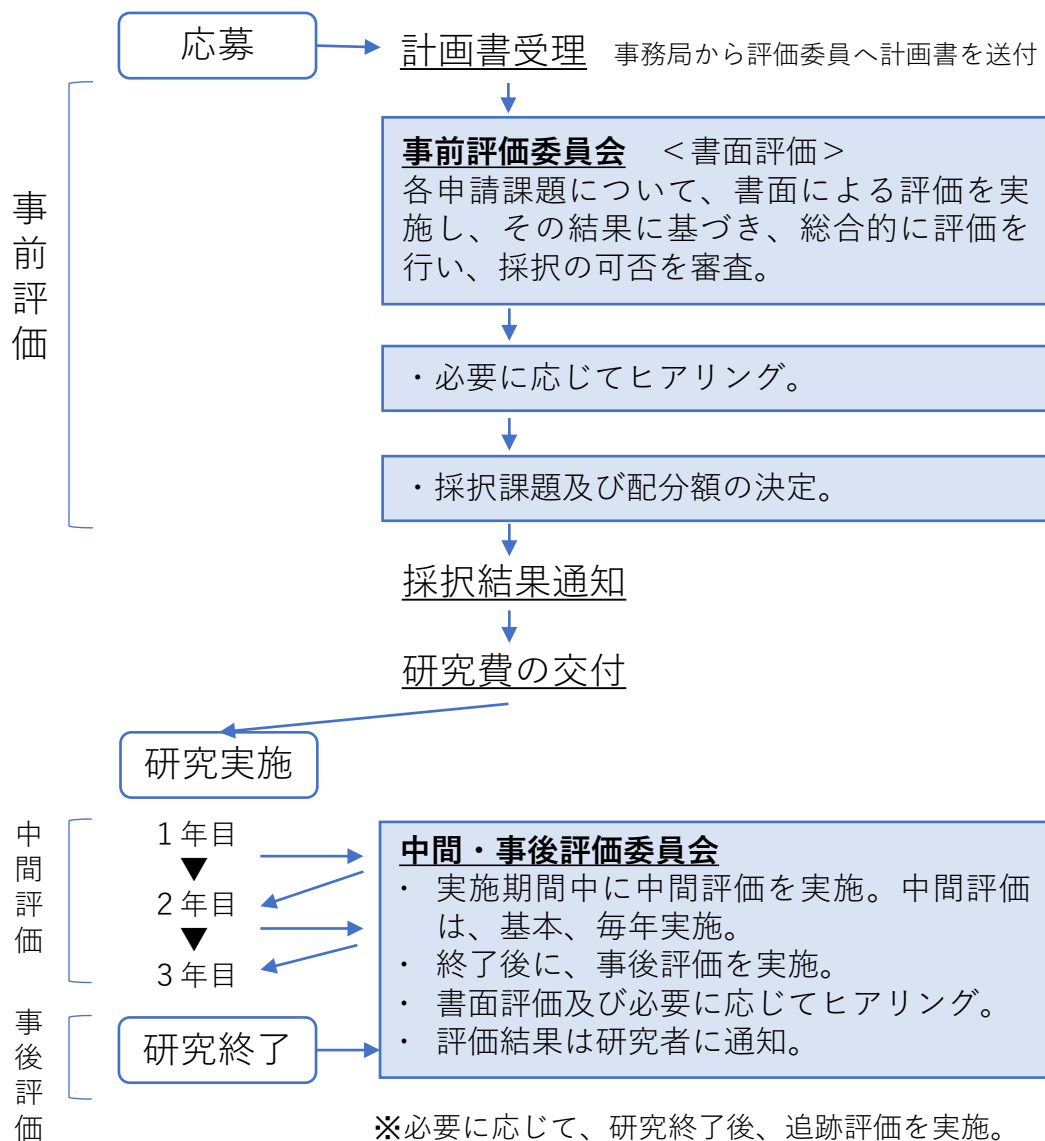
各研究年度の終了時に、研究報告書及び実績報告書を提出します。

研究報告書は、こども家庭科学研究も引き続き、厚生労働科学研究成果データベースで公開されます。

◆厚生労働科学研究成果データベース：<https://mhlw-grants.niph.go.jp/>

こども家庭科学研究の課題の評価の仕組み

こども家庭科学研究の研究開発課題の評価は、「こども家庭庁の科学研究開発評価に関する指針」に基づき、下図に示す流れに沿って行われます。



<評価委員会について>

- ①外部評価
- ②研究分野の専門家・専門家以外の有識者により構成
- ③委員10～15名程度
- ④利害関係者の排除
- ⑤年齢・所属機関・性別等に配慮

<評価について>

各評価者は各課題ごとに5～10段階の評点で評価。

<評価基準> ※事前評価の場合次に掲げる観点から評点を付ける。

1. 専門的・学術的観点
 - ①研究のこども家庭科学分野における重要性
 - ②研究のこども家庭科学分野における発展性
 - ③研究の独創性・新規性
 - ④研究目標の実現性・効率性
 - ⑤研究者の資質、施設の能力
2. 行政的観点
 - ①行政等への活用
 - ②行政的緊急性
3. 効率的・効果的な運営の確保
4. 総合的に勘案すべき事項
 - ①研究の倫理性(倫理指針への適合等)
 - ②エフォート等
 - ③研究実績の少ない者(若手等)への配慮

評価委員会名簿、採択課題や採択額等については、こども家庭庁ホームページで示しています。

<https://www.cfa.go.jp/policies/kagaku-kenkyu/>